

令和8年度 鳥取県会計年度任用職員（検査員）採用試験募集案内

◆鳥取県農林水産部農業振興局農地・水保全課 管理・地籍担当◆
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地（鳥取県庁本庁舎4階）
電話(0857)26-7319・7321 <https://www.pref.tottori.lg.jp/nouchi-mizuhozen/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和8年2月6日（金）～令和8年2月16日（月） ◎郵送、持参で申込みができます。 ◎郵送の場合は、令和8年2月16日（月）必着 午後5時15分までに到着したもの（期限までに申込先に到着したことが確認できるもの）に限り受け付けます。 ◎持参による場合の受付時間 午前8時30分～午後5時15分 土・日曜日、祝日は閉庁日のため受け付けておりません。
試験日時	令和8年2月21日（土） ◎開場時刻 午前9時 ◎専門試験 午前9時30分から午前10時30分まで ◎人物試験 午前11時から（人物試験の詳細時間は、専門試験終了後お伝えします）
試験会場	鳥取県庁本庁舎4階農林水産部会議室（鳥取市東町一丁目220）
試験結果発表日	令和8年2月27日（金）（予定）

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用予定者数	職務内容	配属先
検査員	1名	・鳥取県が行う土地改良区等に対する検査業務 ・その他土地改良区等の指導等に関する業務（内部事務等） ・その他課の庶務業務に関すること	農業振興局 農地・水保全課

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 必要な資格、免許等
- ・資格、免許は問いません。
 - ・会計・経理業務に従事し、複式簿記による帳簿や決算書類作成の実務の経験年数（補助的に従事した年数を含む。）が3年以上の人（ただし、簿記2級以上程度の資格がある人は経験年数を問わない。）
<求める人材>
 - ・パソコンを使用して文書・図表作成ができる方（必須：ワード、エクセル）
 - ・日帰りの出張が可能な方
 - ・簿記2級以上程度の資格がある方は歓迎します。
 - ※「簿記2級以上程度の資格」とは、下記のものを想定。
 - ①日本商工会議所主催簿記検定2級以上
 - ②公益財団法人全国商業高等学校協会主催簿記実務検定1級
 - ③公益社団法人全国経理学校協会主催簿記能力検定1級以上
 - ④税理士試験の科目合格（簿記論・財務諸表論）
 - ⑤公認会計士試験短答式試験合格
 - ⑥中小企業診断士1次試験合格（一部科目合格を含む）
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が受験できません。
 - ・鳥取県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (4) 日本国籍を有しない人については、受験できません。

4 試験内容

試験種目	配点	内容
専門試験	30点	簿記等の筆記試験（60分）
人物試験	70点	個別面接による人物についての口述試験（一人につき約20分）

5 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（予定）

6 勤務条件（予定）

給与	<p>○報酬 日額11,320円～12,160円 ※経験年数に応じた額となります。 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。</p> <p>○期末勤勉手当（任用期間が6月以上で基準日（6月1日、12月1日）に在職する場合） 期末手当：報酬の月額相当額の2.241月（6月期：1.1205月分、12月期：1.1205月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。</p> <p>○費用弁償（通勤手当） ・通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 ・交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。 ・自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,376円から42,985円までの範囲内で支給します。</p>
福利	地方公務員共済（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害（配置所属により労災）対象 ※加入条件を満たす場合に限ります。
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1)年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 (2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	月17日 午前8時30分から午後5時15分まで ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合もあります。
任用の期間	従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も再度任用されることがあります（再度の任用4回まで）。

◎上記は、現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

7 受験申込手続

提出書類等	<p>(1)採用試験申込書（受験票含む） 1部 ※申込書、受験票に顔写真を貼付すること。</p> <p>(2)受験票返信用封筒（受験票返送先の住所・氏名を記載し、110円切手を貼ること） ※持参による申込者は、(2)は不要です。</p>
申込先	鳥取県農林水産部農業振興局農地・水保全課 管理・地籍担当 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地（鳥取県庁本庁舎4階） 電話(0857)26-7319・7321 https://www.pref.tottori.lg.jp/nouchi-mizuhoren/ ※郵送又は持参により受付します。

申込書の記載方 法	1 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 2 ※の欄を除くすべての欄にもれなく正確に記入してください。 3 連絡先は、棟、号室まで正確に記入ください。携帯電話がある場合には必ずその番号も記入してください。 4 最終学歴欄には、最終学歴だけ記入してください。（専修学校、高等専門学校等の場合も記入してください。）
受験票の交付	①持参による申込者には、受験票をその場で交付します。 ②郵送による申込者には、受験票を返送しますが、令和8年2月19日(木)までに到着しないときは、上記申込み先に問い合わせてください。
注意事項	①封筒の表に赤字で「県会計年度任用職員（検査員）受験」と書いてください。 ②万が一未着等の事故が発生しても、受付期間内に到着しない場合は、理由の如何を問わず受理しません。 ③提出書類は返却しません。

*車イス等で来場される等試験実施時に何か配慮が必要な場合は、会場準備の都合がありますので、申込時にお知らせください。ただし、お申出内容によってはお応えできないことがあります。

8 採用予定者の決定方法

専門試験と人物試験の得点を合計した得点の高い順に、採用予定者及び補欠合格者を決定します。

ただし、人物試験の得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

補欠合格者は、採用予定者の辞退又は取消し等により当該採用予定者が採用にならない場合や補欠合格の有効期限内に欠員が生じた場合に採用します。補欠合格者の採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行います。

* 補欠合格有効期限 令和8年3月31日(火)

9 試験結果の発表

受験者全員に通知します。採用予定者には、発表日以後に採用手続きの連絡を電話で差し上げます。

10 試験結果（得点等）の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。開示内容等は次の表のとおりです。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験結果、合計得点、順位及び試験種目ごとの得点（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	試験結果発表日から1ヶ月間	鳥取県農林水産部農業振興局農地・水保全課 (県庁本庁舎4階)

試験結果の開示の請求は、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が運転免許証、学生証等の写真により受験者本人が確認できるものを持参して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので、注意してください。

また、採用予定者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果（得点等）を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒【定型長形3号（12cm×23cm）】を持参してください。

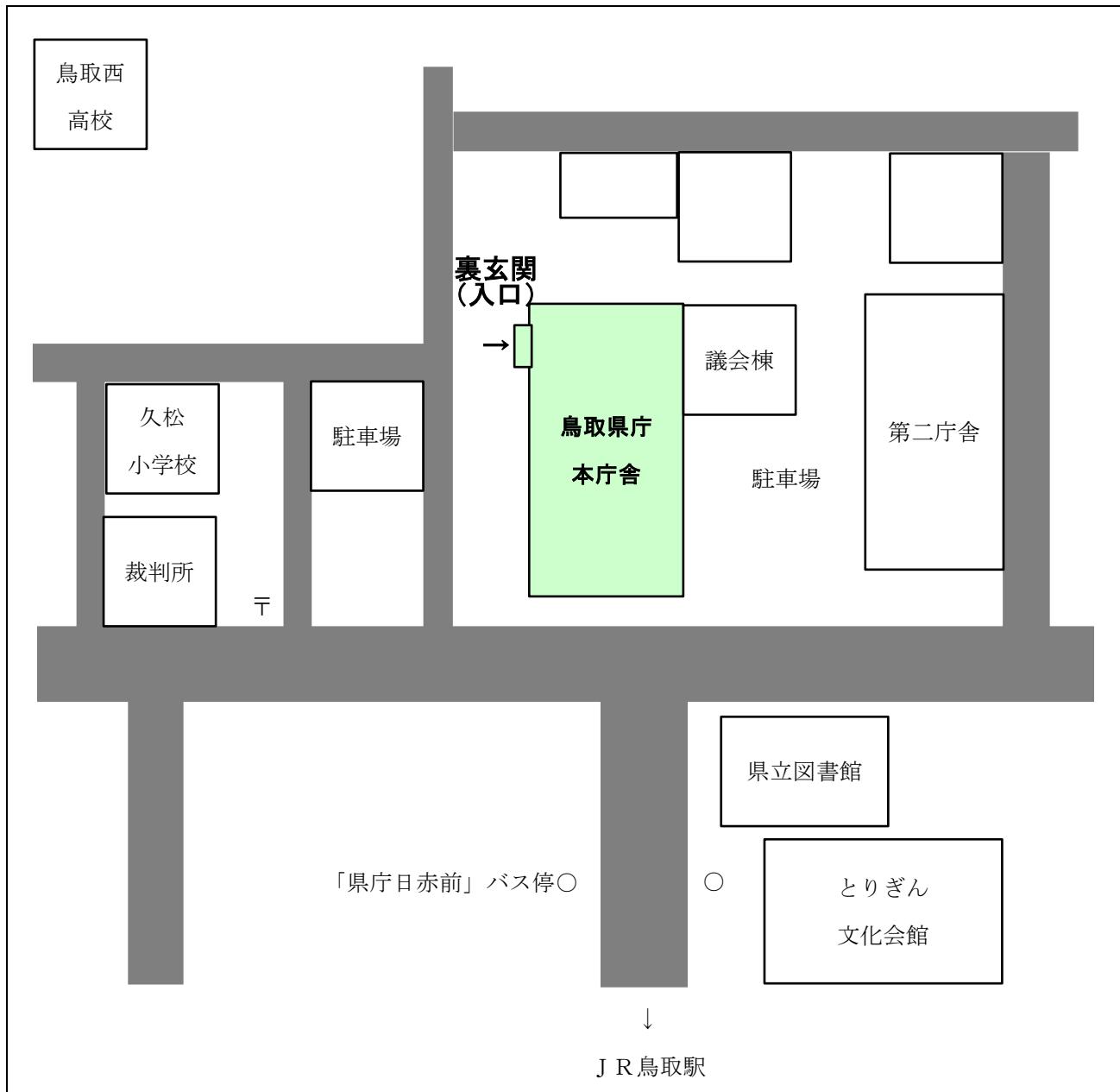
11 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始時刻までに必ず試験会場に入室してください。（遅刻者は受験できません。）
- (2) 受験の際は、受験票及び筆記用具（H B又はBの鉛筆又はシャープペン、消しゴム、電卓）を持参してください。時計を持参する場合は、時計機能だけのものに限ります。携帯電話を時計として使用することは認めません。
- (3) 換気のため窓を開放する場合があります。温度調節のできる服装でお越しください。
- (4) 試験に関する変更等がある場合には、農地・水保全課のホームページでお知らせしますので、試験日前に事前に御確認ください。

12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合否通知の発送、採用手続き、配属先の決定及びその連絡以外には利用しません。

<試験会場案内図>



<試験会場までのアクセス>

- ① 試験当日は県庁本庁舎裏玄関から入って右手に進み、エレベータホール前まで直進してください。
 - ② エレベータを使って4階の試験会場までお越しください。
- ※当日は壁に案内表示を張っています。案内に従ってお越しください。